



感染者の動向

感染者数／1日*	68人（やや増加）
累計死亡者数	128人
死亡者数／100万人	4人

（*9月7日～9月13日の平均）出所：WHO



行動・活動制限

活動制限	あり ※緩和傾向
実施主体	マレーシア政府（国家安全保障委員会）、各州政府
具体的制限	・12月31日まで回復移動制限令（RMCO）を実施。 ・8/1～混雑した場所、公共交通機関でのマスク着用が義務化。違反した場合には1,000リンギの罰金となる。 ・マレーシア人の出国は原則禁止。 ・ソーシャルディスタンスを確保できない大勢での集会を禁止。接触有のスポーツ大会・協議会は、8/15～無観客で実施。
日本人学校	7月16日から小学校5・6年生および中学生、7月22日から小学校1～4年生の登校・授業再開。



空港再開／直行便

空港	稼働中
日本からの直行便	
ANA、JAL、マレーシア航空は、東京～クアラルンプールを減便の上で運行中。エアアジアは年内欠航予定。	



日本人に対する入国制限

日本人の入国	駐在員は条件付きで可
外務省渡航情報	
レベル3：渡航は止めてください（渡航中止勧告）	
制限措置概要	
・外国人の入国は原則禁止。 ・日本人駐在員は、原則、関連機関のサポートレター、入国管理局からの事前許可、PCR検査（到着後也可）、入国後14日間の隔離、健康状態管理アプリのインストールが必要。雇用パスカテゴリー I は、サポートレター、事前許可は不要。 ・なお、再入国を前提とした駐在員の7/11以降の出国は、入国管理局からの事前許可が必要。出国から60日以内に再入国が条件。	

※出所：外務省、マレーシア入国管理局



経済活動再開の状況

経済活動制限
主要規制・制限 ・国外の観光ツアーおよび外国人旅行客が参加する国内の観光ツアー、パブ・ナイトクラブ（レストラン事業は可）が禁止活動に指定。7/1より映画館、プール、マッサージ店など、7/15～ファミリー向けエンターテインメント施設（カラオケ、ゲームセンター、プレイグラウンドなど）が再開可能に。 ・レストランなど飲食店、コンビニの営業時間は9/11～午前2時まで。（ただし、クアラルンプール市内は午前12時まで）。
操業の条件 ・政府が定めた標準手順書（SOP）の順守が条件 ・SOPは業種ごとに設定。 ・業種に限らず共通する主なSOPの内容は以下のとおり。 －従業員への毎日の検温、症状の有無の確認。 －従業員が37.5度以上の発熱で、何らかの症状がある場合は業務を中止し、受診。 －手指の消毒の徹底。 －共有スペースの毎日3回の消毒。 －1メートルの社会的距離の確保。 －小売業や飲食店では、従業員のマスク着用義務付け。
現地産業・企業の動き ・マレーシア中銀は2020年の失業率は4.0%（約63万人）と試算。マレーシア経営者連盟は13%（最大200万人）まで上昇の可能性があると見方。 ・マレーシア投資開発庁（MIDA）は製造ライセンス申請のオンライン化など、製造業投資の承認プロセスの迅速化を目指す。 ・観光業、飲食業では、一部、閉店・撤退も。 ・各業種でデジタル化の動き。航空会社のAir Asiaは農家・漁師とレストランなどの食品供給事業者を直接結ぶBtoBプラットフォームを開始。 ・オムニチャンネルを導入する小売業も増加。小売業におけるキャッシュレス化も加速。

入国制限に課題も、政府は外資誘致に積極的

駐在員や技術者などの入国制限が長期化しており、日系企業のビジネスの停滞が課題ではありますが、国内の経済活動、日常生活はほぼ通常時に戻りつつあります。マレーシア政府も製造業を中心に外資誘致に力を入れ、日本企業の投資にも期待しています。インセンティブや投資手続きの簡素化などに積極的に取り組む姿勢です。



クアラルンプール
事務所調査担当
田中 麻理



現地日系企業の活動状況

現地日系企業の抱える課題

操業状況（7月13～17日実施 JACTIM・JETROによる緊急アンケート結果に基づく）

・ほぼすべての企業が操業を再開しており、製造業の51.3%、非製造業の55.5%が「通常どおりの操業」または「通常以上の操業」となり、回復傾向。前回5月調査と比較すると、それぞれ20ポイント以上増加した。ただし、依然として各業種の約4割が5～8割程度の稼働率に留まっており、完全な回復とはいえない状況。

サプライチェーン、物流への影響

・航空貨物において、直行便の減便により、輸送コスト高騰が継続。
・海外需要の落ち込み、海外供給元の生産状況の低迷が、マレーシアのサプライチェーンに影響を及ぼしている。1か月半の供給停止後の受注回復も課題。

現在抱える課題、懸念

・外国人の入国制限。計画中の新規事業、発注製品の据え付けなどができないなど、マレーシアでのビジネス機会を喪失が懸念される。
・SOP順守にかかるコスト、家賃や従業員の給与などの固定費が企業財政を圧迫。売上減少が長期化する傾向もあり、資金繰り難が深刻化。
・マレーシア政府による中小企業向け経済支援策の対象に外資企業が含まれない。進出中小企業を中心に、資金繰り難対策が不足。
・操業と従業員の安全確保のバランスに苦慮。



ジェトロからのお知らせ

イベント情報

以下イベントページから、最新情報をご確認いただけます。
<https://www.jetro.go.jp/eventstop/events/asia/my>

メールマガジン「ジェトロ・クアラルンプールからのお知らせ」

政府発表やWEBセミナーなどの情報を随時配信します（随時配信）
https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/my_kualalumpur/mail.html



現地政府の企業支援策（進出日系企業を対象に含むもの）

経済支援策

支援概要

賃金補助制度

1社当たり月給4,000リンギ以下のマレーシア人従業員最大200人に対し、6か月分の賃金の一部を補助。（条件あり）

雇用促進

若者や失業者の新規採用に対し、最大6か月の補助金。

新型コロナウイルス関連支出の税控除

新型コロナウイルス予防のための支出に対して税控除。検査費用、個人防護具、体温計などの購入など。

勤務体制柔軟化への支援

フレックスタイム制度の導入または強化を行う雇用者に対する税控除

自動車業界の支援

国内組み立て車、輸入車の売上税（10%）を減免

企業の財政的圧迫への支援

ICT機器購入に対する加速度償却
中小企業への賃料30%割引への税控除 など

外国直接投資促進

マレーシアに拠点を移転する製造業の新規投資向け：
3億リンギ以上の投資に対し、10～15年の法人税免除
マレーシアに拠点を移転する既存企業の製造業投資向け：
3億リンギ以上の投資に対し、100%の投資税額控除5年間
既存企業の再投資（製造業、特定農業）向け：
2020～22課税年度の特例再投資控除

ウェブ特集「新型コロナウイルス感染拡大の影響」

出所：マレーシア財務省

新着ニュースや制限・規制情報など、特設ページで情報発信（毎日更新）
https://www.jetro.go.jp/world/covid-19/asia/#page_my

お問い合わせ

（国内）

新型コロナウイルス相談窓口
TEL：03-3582-5651

（平日9時～12時/13時～17時
（土日、祝祭日を除く））

（海外）

在マレーシア日系企業相談窓口
ジェトロ・クアラルンプール事務所

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/my_kualalumpur/info/20200521.html